

専門小委員会の設置について

1. 意義・目的

9月18日に閣議決定された社会資本整備重点計画においては、ストック効果の最大化を図ること等を基本理念としている。

今後、計画部会において、社会資本整備重点計画のフォローアップを進めることとし、その一環として、とりわけストック効果を最大化するための考え方・進め方を整理すること等が重要であることから、ストック効果を最大化するための事業・施策(カテゴリー別に整理予定)、ストック効果の把握・評価手法の検討を行う。

ストック効果を最大化するための事業・施策、ストック効果の把握・評価手法については、専門的かつ機動的に検討する必要があることから、計画部会の下に、専門小委員会を設けることとする。

2. 専門小委員会の所掌事務

計画部会で行う社会資本整備重点計画のフォローアップの一環として、以下の事項を検討する。検討結果は計画部会に適宜、報告するとともに、国・地方公共団体等のインフラ関係者のストック効果を最大化するための検討の基礎資料とする。

- ・ストック効果を最大化するための事業・施策について

限られた財政資源の中で、社会資本のストック効果を最大化するための事業・施策について検討する。その結果は、具体的事例とともに客観的な基準(カテゴリー)に整理する。

- ・ストック効果の把握・評価手法について

インフラのストック効果の総合化、計画中・事業中も含めたプロジェクトのストック効果の客観的・定量的な把握・評価手法について、簡便な手法も含めて幅広く検討する。

3. 専門小委員会の委員

専門小委員長は、計画部会長とする。

専門小委員は、運営規則に基づき、計画部会長が指名する。